

九州経済産業局

消費者啓発出前講座

消費者トラブルが複雑化しています
消費者トラブルの事例や手口を知って、
消費者被害から身を守りましょう！

講師の派遣にかかる費用（旅費・謝金等）は無料です！

- 九州経済産業局では、みなさんが企画する、消費生活に関する学習会、研修会等に講師を派遣します。
- 派遣費用は無料ですので、お気軽にご相談下さい。
- 企業、商工会議所等における新人研修、社員研修、自治会、老人クラブ等が開催する若者、主婦、高齢者向けの講座 等、概ね10名以上の会に派遣いたします。
- 会場は、申込者においてご準備下さい（九州管内に限ります）
- ご希望の場合が1か月前までに九州経済産業局にご相談下さい。
- ご希望の日程によっては対応でない場合がございますのでご了承下さい。

講座開催までの流れ

申込み

EmailまたはFAXでお申込み下さい。
（事前にお電話等でご相談もいただけます。）

打合せ

派遣講師をお知らせしますので、内容や進め方、
について、電話やメールで調整を行って下さい。

講座当日

派遣講師が直接、会場を訪問します。

講座終了後

講座内容等に関するアンケートにご回答下さい。

主な講座の内容

- 消費生活と契約について
- 消費者トラブルの多い商法の手口とその対処法について
- クレジットの仕組みや利用方法、利用上の留意点について
- スマートフォン、インターネット取引を行う際の留意点等

講座の内容は、事前にどのようなテーマをご希望されるのかをお伺いし、受講対象者にあわせて検討させていただきます。
事前に打ち合わせで、ご希望の講座内容についてお聞かせ下さい。

九州経済産業局
消費経済課

☎ 092-482-5459

✉ bzl-kyushu-shokeika@meti.go.jp

出前講座
問合せ先

九州経済産業局
消費者相談室

☎ 092-482-5459

九州経済産業局では消費者からのご相談を受け付けています。

消費者
相談は
コチラ